

PKO はなぜ必要とされるのか？

橋本ゼミ三年 真野友華

1. 国際的な需要

米ソ冷戦の終結とともに、アメリカとソ連の勢力争いに途上国が巻き込まれるという構図も姿を消した。しかしながら、大国の介入の喪失は国の内側で起きる混乱へのストッパーがなくなるという意味合いでもあった。覇権主義の台頭や内戦の勃発で不安定になった国々では、無政府状態に陥り、その国だけでは紛争を収められない状況が生まれることも多かった。その例の一つとして、ソマリアが挙げられる。詳しい背景は割愛するが、簡単に説明すると、以下のような経緯をたどってソマリアは無政府状態に陥ったのである。

1969年に大統領の暗殺、そしてクーデターにより軍事政権が発足したソマリアでは、大ソマリア主義を掲げるバーレ新大統領の勢力が実権を握っていた。大ソマリア主義とは、アフリカのソマリ人居住地域を統合し、大ソマリアを建設しようとする思想である。すると、エチオピアのオガデン地域に住むソマリ人がこれに共感し、エチオピアからの分離独立を求めて反乱を起こした。ソマリア軍はこの反乱を支援し、エチオピア軍とソマリア軍にまで発展するオガデン戦争が勃発した。結果はエチオピアがソ連などの支援を受けてソマリアを撃退、ソマリアは甚大な被害を受ける結果となった。この紛争によりソマリアの窮乏はさらに進むこととなり、またバーレ大統領の大ソマリア主義に反するような地域偏重主義や政府の財政破綻は反政府勢力の力を強める結果となった。ついに1992年にはバーレ大統領が国外へと追放され、これ以降ソマリアにはしばらくの間政府が発足せず、より地域の豪族の力も強まり分割支配が進行、内乱が本格化していくことになる。

加えて、ルワンダ紛争の際に行われたジェノサイドのような看過出来ない人道上の危機も生じていたことも、国連による紛争への対処への需要が高まった背景として挙げられる。ルワンダで起きたジェノサイドとは、1994年、ルワンダ紛争の末期の100日間に当時のルワンダの人口の10パーセントから20パーセント、数で言うならば50万人から100万人の間の人間が虐殺されたものである。

見逃してはならないのは、国連による紛争解決を望んでいたのは、これらの紛争当事国となってちょうど困っている、という国々だけではないということである。先進諸国も世界でのリーダーシップを発揮するうえでは避けて通れない道義上の責任として、途上国だけでは解決不可能な状況に陥った紛争へと積極的に関与する必要があった。ただ、その国が主体となって他の国の紛争へと首を突っ込むことには国内からの反発も強い。自国の兵士が他の国の事情に巻き込まれて傷つけば、撤退を余儀なくされる上、介入自体も難しくなる。そうしたジレンマから、国連を通していわば間接的に紛争と関わることは先進諸国にとっても都合がよかった。つまり、紛争当事者である途上国だけではなく、先進諸国の需要もあってPKOは行われてきたのである。国際的に必要性が高まっていたと言っても過言ではない。

2. アジアには軍事同盟がない

次に、特に日本にとって国連の PKO がどのようなメリットをもたらすのかという議論へと入っていく。小タイトルにもある通り、ヨーロッパにおける NATO のような包括的な軍事同盟は、アジアに存在しない。もしも紛争当事国で収拾のつかない事態になったとすれば、必然的に国連を介した対処が重要となってくる。となれば、国連がより柔軟に紛争の対処を行えるようにしておくこと、さらには日本として国連 PKO に積極的に参加することで、国連における発言権を高めることもまた重要になるだろう。国連に加盟しているから、何でもかんでも協力すべきだというのではない。世界平和のためならば自国の利益など度外視だというわけでもない。もちろん世界の安定への貢献や人道的な見地から紛争解決のため国連加盟国が積極的に解決の方法を模索することは重要である。ただ、端的に言ってしまうと他の国の紛争、紛争当事国の複雑な事情に首を突っ込むことは得てして大きなリスクを伴うものである。介入が成功するとは限らないし、逆に悪化させる可能性もある。そもそも紛争が起きている場所に自国の兵士を派遣すること自体が危険だ。だがしかし、いつまでも無関心ではいられないことも事実である。自分の国さえ安全ならばよい、他の国の問題は他の国で解決すべきだというスタンスは国連という組織の存在理由と真っ向から対立する。日本は国連に加盟している以上、他の国の面倒もある程度引き受けなければならないのは事実である。それに、本当に日本が世界の平和を展望する国であるならば、より一層国際的な問題には関心を持たねばならないであろう。PKO が国際的に必要性がある程度認められている活動であることは事実である。ただ、発展途上の概念であるがために暴走、失敗の危険性を含むことも事実である。さらに先に述べたように自国の国益、リスクも考慮せねばならない。ならば、国連において PKO はどうあるべきかを考え、必要などころには積極的に参加し、批判すべき点には毅然と批判していくことこそ、真に国際的な平和に貢献することではないだろうか。

3. 日本が国連加盟国としてできること

PKO の活動は多岐に渡る。道路やインフラの整備、選挙の監視なども含まれる。世界的に見ても優れた技術を持った日本にとっての活躍の場はいくつも開けているのである。また、PKO の活動中に大規模な災害が起きた場合、PKO の部隊が増員され、災害復興に当たった事例もある。2010 年に起きたハイチの大地震の際は、元々ハイチで展開されていた PKO である国際連合ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH) の増員という形で自衛隊はハイチへと派遣された。

憲法九条を持ち、自衛隊の海外派遣についても未だ完全に国内での合意が得られたとは言いきれない日本でも、こうした面を持つ PKO については積極的に参加していくべきであろう。『滑りやすい坂』論による一つでも海外派遣や武器使用を認めてしまえば坂を転げ落ちるように海外での武器使用はエスカレートし、日本の自衛隊が海外で人を殺すようになる、または殺されてしまう危険が高まると言った批判はもっともだが、国連へのコミットメ

ント度合いを今のまま保って、無関心を貫いていられる保証こそどこにもないのではないだろうか。国際社会に参加している以上は、自国が積極的に行う理由がない、という主張は意味をなさず、逆に批判を招きかねないものではないだろうか。

<参考文献>

反戦・平和運動研究会編『派兵時代の反戦思想——PKO・国連・憲法・天皇制』（1991）、軌跡社

緑風出版編集部編『PKO 問題の争点 増補版 [分析と資料]』（1992）、緑風出版

水野均著『海外非派兵の論理——日本人の独善的平和観を問う』（1997）、新評論

川端清隆、持田繁著『PKO 新時代——国連安保理からの証言』（1997）、岩波書店

石塚勝美著『国連 PKO と国際政治—理論と実践—』（2011）、創成社